

## 平成 26 年度文化財保護事業計画

### 1. 委員会

「清須市文化財保護条例」(平成 17 年 7 月 7 日条例第 85 号)、「清須市文化財保護規則」(平成 17 年 7 月 7 日教育委員会規則第 31 号)に基づいて設置。

- ・文化財保護審議会：年 1 回開催

### 2. 文化財保護

時代推移の中で先人が残した貴重な文化財を後世に残すべく、郷土の歴史の特徴をあらわした文化財資料を中心に保存と保護を図る。

- (1) 収集・保存
  - ① 寄贈文化財関係資料の受け入れ
  - ② 収蔵品の修繕
- (2) 調査・研究
  - ① 収蔵資料の整理
  - ② 資料室の整理
  - ③ 埋蔵文化財の調査

### 3. 啓発活動

生活様式及び社会環境の変化の中で、失われていく文化遺産(埋蔵文化財・史料・民俗・環境・自然等)の大切さを理解し、文化財愛護と保護活動への意識向上を図る。

#### (1) 歴史資料展示室における資料の公開

- ・会室日数 図書館開館日に準ずる他、展示準備期間等除く
- ・展示内容

##### ① 企画展「懐かしい清須美濃路沿いの職人の店ーものづくりの原風景ー」

- ・会 期 平成 26 年 4 月 12 日(土)～7 月 13 日(日)
- ・内 容 往時賑った美濃路沿いの職人の店の「ものづくり」について、製造過程を含めて当時の様子的一端を紹介し、ものづくり愛知の原風景を考える。

##### ② 企画展「(仮)戦争の軌跡ー出征と帰還ー」

- ・会 期 平成 26 年 7 月 26 日(土)～11 月 30 日(日)
- ・内 容 兵士の出征と帰還に関する資料を清須市所蔵資料を中心に展示して、戦争という 20 世紀の負の遺産を歴史の教訓として伝え、市民の平和への想いを新たにする機会を提供する。

##### ③ 企画展「(仮)みんなの教科書」

- ・会 期 平成 26 年 12 月 13 日(土)～平成 27 年 3 月 29 日(日)
- ・内 容 江戸時代から近代までの教科書・参考図書の展示を清須市所蔵資料を中心に展示。教科書類の変遷から、学ぶ内容の相違や当

時のくらしや世情を実感できる資料を紹介。

(2) 文化財講座・講演会

① 文化財講座

・会 場 清洲市民センター3階302視聴覚室

回	月/日	内容	講師（敬称略）
1	5/22 (木)	戦国大名はどのような城下町をつかったか －日本のなかの清須－	大阪市立大学大学院 文学研究科教授 仁木 宏
2	6/26 (木)	清須城のあり様を想像する －全国の守護所からみる清須の姿－	愛知県埋蔵文化財センター 調査研究専門員 鈴木 正貴
3	7/24 (木)	信長の城づくり事始め －小牧山城の発掘調査成果から－	小牧市教育委員会 考古学専門員 小野 友記子
4	8/21 (木)	美濃守護土岐氏と斎藤道三 －守護所大桑の成立を中心に－	恵那市役所 三宅 唯美

※ 8月開催の守護所シンポジウムに合わせ、尾張・美濃の戦国城下町の歴史を中心に紹介する。

② 文化財講演会

- ・講演名 未定
- ・講師 未定
- ・期 日 平成27年3月1日（日）
- ・会 場 清洲市民センター

(3) 守護所シンポジウム2「新・清須会議」（市共催）

後述の「新・清須会議実行委員会」より申出があり共催にて実施する。

- ・申出趣旨 平成16年に守護所シンポジウム@岐阜「守護所・戦国城下町を考える」を開催、戦国時代の都市について追究したが、10年目となる節目の今年、最新の成果を踏まえながら、再び守護所シンポジウムを行う。

日本の都市の歴史を語る上で織田信長の存在を欠かせないが、中でも「清須」・「小牧」は重要な役割を果たした。今回、信長亡き後の対応を話し合った著名な「清須会議」に準えて、シンポジウムを清須市で開催する。

守護所シンポジウム2「新・清須会議」では、1580年代後半までの戦国城下町を対象とし、これまでの全国での調査研究の成果を俯瞰して、研究の到達点や課題を示す機会とする。

- ・期 日 平成26年8月23日（土）・24日（日）
- ・会 場 清洲市民センター
- ・主 催 清須市教育委員会、新・清須会議実行委員会

《実行委員会メンバー：鈴木正貴（代表：愛知県埋蔵文化財センター）、仁木宏（大阪市立大学）、柴垣（市教委）他》

・内 容 シンポジウム

美濃・尾張の10年間の成果と展望をまとめた基調報告  
全国各地の事例報告

戦国時代から織豊期までの守護所・戦国城下町を通観した総論  
討論

(4) 文化財関係刊行物の販売

(5) その他

資料調査、収蔵資料の台帳作成・データベース化

#### 4. 施設管理・運営

各方面からの寄贈によって集まった貴重な文化財資料の保存・管理に努めるとともに、それらを整理・展示して広く一般公開を図る。

(1) 問屋記念館

・開館日数 309日（休館：56日）を予定

・冊子販売 「にしびの文化財」第一集から第十一集（第六集を除く）を販売

・展示の充実を図る。

(2) 新川民具資料室

市役所本庁舎増築に伴い収蔵品の整理を行ない、歴史文化振興室へ移動する。

#### 5. 指定文化財補助

市指定文化財（個人等管理）に対し、修理・管理・公開について補助する。

(1) 修理費補助 有形民俗文化財（山車）

(2) 管理費補助 ① 有形文化財

② 有形民俗文化財（山車）

(3) 公開費補助 ① 有形民俗文化財（山車）（尾張西枇杷島まつり）

② その他